

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

**[1] 街なか居住の推進の必要性**

**(1) 現状分析**

当市の人口は、平成 17 年の南郷村との合併後減少傾向にあるが、中心市街地における人口は、借上市営住宅の整備や民間による分譲マンションの新築等により、減少に歯止めがかかった時期もあったが、ここ 5 年は減少傾向にある。

さらには、中心市街地における年少人口の割合は年々減少しているのに対し、高齢人口の割合は増加しており、高齢社会のさらなる進展に伴い、中心市街地の徒歩圏内の居住ニーズはさらに高まるものと考えられる。

**(2) 街なか居住を推進する事業の必要性**

中心市街地へ居住機能を集積させることにより、日常的に買い物等をする人でまちが賑わい、商業をはじめとする都市機能の維持に繋がることから、まちなか居住を推進する必要がある。

また、これからの少子高齢社会を見据え、若年層の居住促進、子育て環境の充実、歩いて暮らせる中心市街地の形成を図るため、魅力的な住環境の整備を推進するとともに、健康・福祉などの高齢者向け生活関連サービスの充実を図る必要がある。

さらには、空き家等のポータルサイトを構築し、空き家所有者と利用希望者のマッチング支援を行い、住宅を供給する等空き家の利活用を推進する必要がある。

**(3) フォローアップの考え方**

毎年度末に、基本計画に位置づけた各事業の進捗状況の調査を行い、必要に応じて適切な措置を講ずる。

**[2] 具体的事業の内容**

**(1) 法に定める特別の措置に関連する事業**

該当なし

**(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業**

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>八日町地区複合ビル整備事業【再掲】</p> <p>[内容] 老朽化したビルを建て替え、商業・居住機能を有する複合ビルを整備する</p> <p>[実施時期] 平成24～31年度</p>	株式会社新八日町プロジェクト	<p>当地区は中心市街地の東西・南北の軸となる主要な幹線道路の交差点に面し、かつては商業施設・遊技場として賑わっていたが、平成18年以降は空きビルとなっており、当地区のみならず中心市街地全体の商業の魅力低下や景観への影響が課題となっていた。</p> <p>当事業を実施することにより、こうした状況を打開し、良質な居住空間の提供や商業機能の誘致により、中心市街地における人口の増加や賑わいを創出することが見込まれる。</p>	<p>[措置の内容] 社会資本整備総合交付金 (優良建築物等整備事業)</p> <p>[実施時期] 平成24～31年度</p>	
<p>まちなか住宅取得支援事業</p> <p>[内容] 中心市街地内に住宅を新築・取得等した者に対し、補助金を交付する</p> <p>[実施時期] 平成21年度～</p>	市	<p>中心市街地は郊外と比較し、地価が高く、まちなか居住を妨げる要因の一つとなっている。</p> <p>当事業は、中心市街地における住宅建設及び取得を支援することによって、まちなか居住を促進するものであり、居住人口の増加が見込まれる。</p>	<p>[措置の内容] 社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業)</p> <p>[実施時期] 平成24年度～</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>はちのへ空き家再生事業</p> <p>[内容] 空き家の利活用の促進を図</p>	市	<p>当事業は、空き家の実態を調査し、データベースと、空き家等のポータルサイトを構築し、空き家所有者と利用希望者のマッチング支援を行うことで、住宅を供給する等空き家の利活用</p>	<p>[措置の内容] 地方創生推進交付金</p> <p>[実施時期]</p>	

る [実施時期] 平成 30 年度～		の推進と、居住人口の増加を図る。	平成 30 年度～	
中心市街地保育所事業 [内容] 中心市街地にある認定保育所で延長保育や一時預かりにも対応 [実施時期] 平成 30 年度～	民間事業者	中心市街地にある借上げ市営住宅の 1 階に認定保育所が入り、午前 7 時から午後 10 時までの保育時間のほか、午後 10 時から午前 2 時までの延長保育を実施している。また、1 時間単位で子どもを預かる一時保育も行っており、若年者世帯等の保育ニーズに応えることで、中心市街地における居住の推進に寄与することが見込まれる。	[措置の内容] 子ども・子育て支援交付金  [実施時期] 平成 30 年度～	
まちなかヘルスアップ事業 [内容] 健康づくりの正しい知識の普及啓発を図るための健康教室を開催する [実施時期] 昭和 58 年度～	市	当事業は、健康教室・健康相談を実施し、中心市街地の居住者に健康増進サービスを提供することで、住みやすい地域づくりに寄与するものである。	[措置の内容] 健康増進事業補助金  [実施時期] 昭和 58 年度～	

#### (4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
まちの保健室事業 [内容] 健康づくりの正しい知識の普及啓発を図るための健康教室を開催する	市・青森県看護協会	当事業は、八戸ポータルミュージアム（はっち）で心身の健康に関する個別の相談に応じ、健康の保持増進ができるよう支援するもので、住みやすい地域づくりに寄与するものである。		

<p>[実施時期] 平成 25 年度～</p>				
<p>ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業 [内容] 大都市圏等から当市への地方移住希望者を支援する [実施時期] 平成 28 年度～</p>	<p>市</p>	<p>大都市圏等から当市への移住を希望する若年者世帯やひとり親世帯の U I J ターン就職の促進を図るため、就職希望者に対して就職活動及び住居確保にかかる交通費、引越費用、住宅費、児童・生徒の学用品等購入費を助成し、中心市街地における居住人口の増加に寄与することが見込まれる。</p>		
<p>【フラット 35】地域活性化型 [内容] まちなか住宅取得支援事業を活用して住宅を取得する場合、住宅ローン【フラット 35】の金利を当初 5 年間、年 0.25% 引き下げる [実施時期] 平成 30 年度</p>	<p>独立行政法人住宅金融支援機構</p>	<p>八戸市と住宅金融支援機構が連携し、住宅取得に対する市のまちなか住宅取得支援事業の補助金による財政的支援とあわせて、住宅ローン【フラット 35】の借入金利を当初 5 年間、年 0.25% 引き下げるもので、まちなか居住が促進され、居住人口の増加が見込まれる。</p>		